

大空町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳 人口（23年度末）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)22年度 の人件費率
23年度	人 7,995	千円 7,729,314	千円 87,571	千円 1,346,126	% 17.4	% 15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

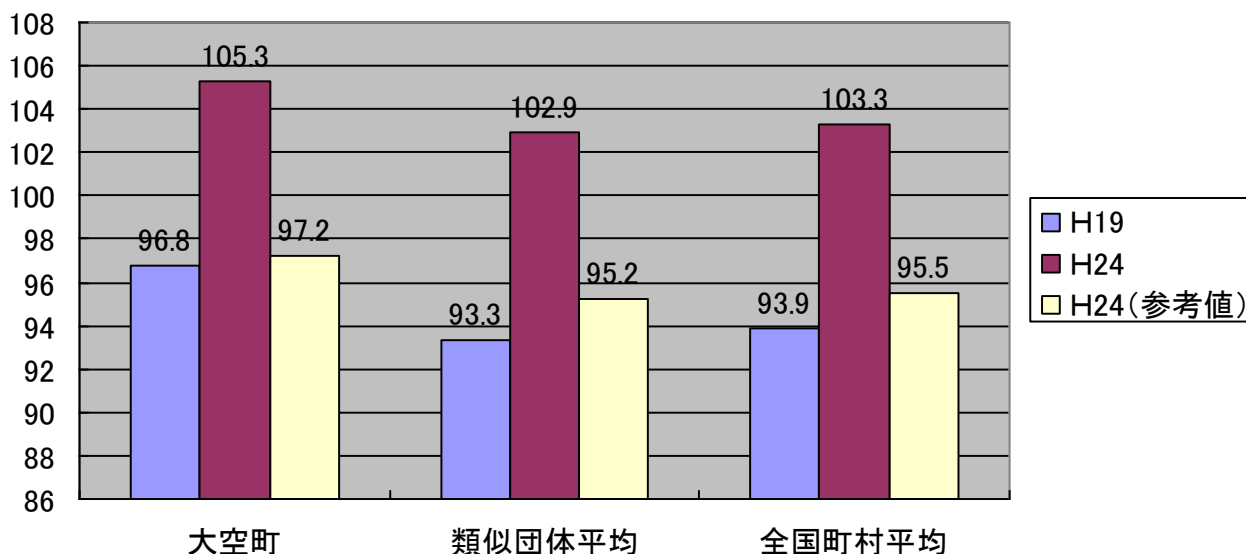
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村Ⅱ-0平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 139	千円 600,765	千円 84,902	千円 199,451	千円 885,118	千円 6,368	千円 5,694

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	123,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大空町	43.7歳	330,200円	373,500円	369,992円
北海道	45.4歳	332,232円	399,324円	376,339円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	372,906(401,789)円	()円
類似団体	43.0歳	317,283円	358,424円	347,483円

② 小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大空町	32.8歳	246,100円	271,100円
北海道	42.7歳	355,188円	403,788円
類似団体	41.8歳	299,307円	317,804円

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		大空町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	134,496円	133,418(140,100)円

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

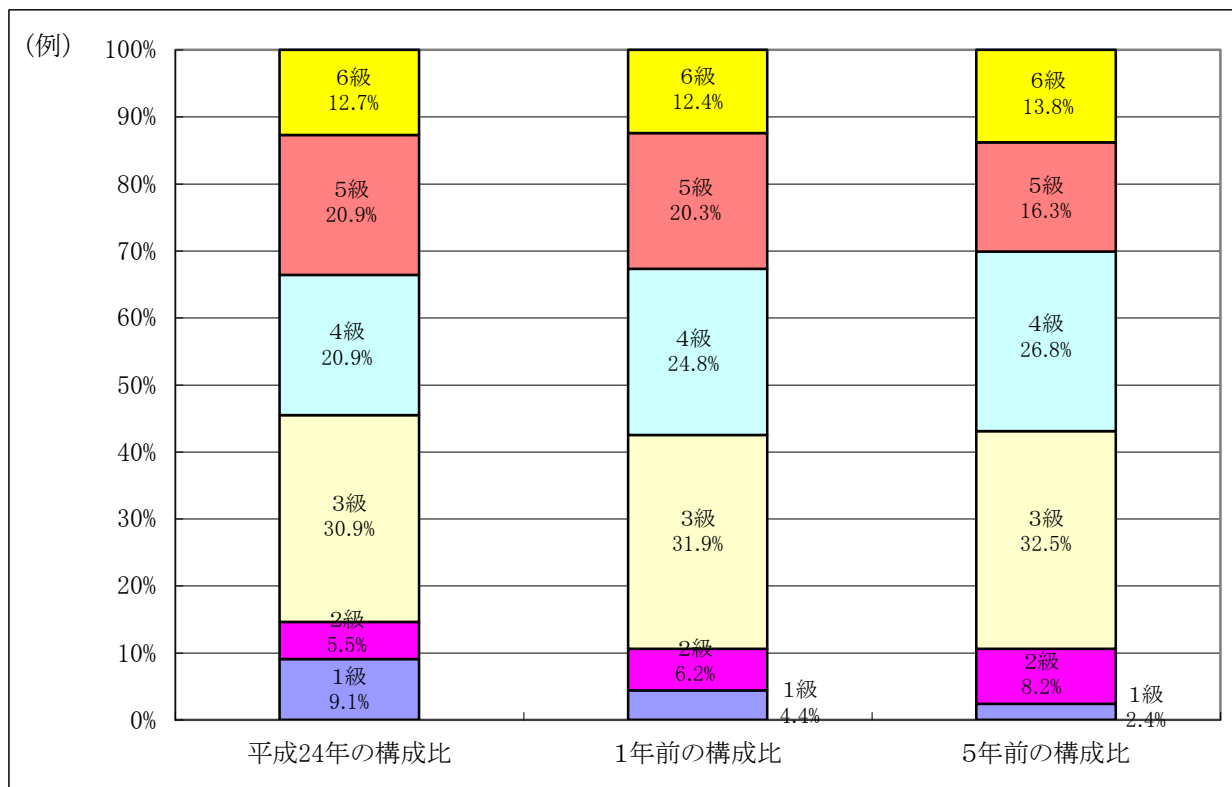
区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	267,600円	325,800円	358,900円
	高校卒	228,400円	295,600円	314,200円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %
1級	主事、技師、主事補、技師補	10	9.1
2級	主事、技師	6	5.5
3級	主査、主事、技師	34	30.9
4級	主幹、主査	23	20.9
5級	課長、主幹	23	20.9
6級	課長	14	12.7

- (注) 1 大空町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成22年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条及び大空町職員勤務成績評価等実施要領並びに大空町職員の人事考課に関する規程に基づき、毎年1回10月1日を評価基準日として全職員を対象に勤務成績の評定を実施し、1年間の勤務成績により最大8号俸昇給する。

(55歳を超える場合は4号俸昇給)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 空 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,550 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

6月1日、12月1日を基準日とし、それぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

大 空 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,318千円	25,238千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（23年度決算）		93 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）		92,925 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（23年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害鳥獣危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	1 日につき 1,000 円
感染症防疫手当	一般職員	感染症等処置	1 日につき 1,000 円
行旅死病人取扱手当	一般職員	行旅死病人等の取扱作業	1 日につき 1,500 円
牧畜飼育手当	一般職員	牧野における牛馬の飼育管理	1 日につき 160 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	21,679 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）	153 千円
支給実績（22年度決算）	22,181 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（22年度決算）	158 千円

(6) その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者及び子ども等 月額 6,500 円から 13,000 円	同		19,369 千円	225,215 円
住居手当	家賃の額が月額 12,000 円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて月額 27,000 円を限度に支給	同		8,844 千円	205,677 円
通勤手当	通勤距離が 2km 以上の職員 月額 2,000 円～24,500 円	同		4,030 千円	100,743 円
管理職手当	6 級 課長 月額 42,000 円 5 級 課長 月額 39,300 円 5 級 課長補佐 月額 31,500 円 4 級 課長補佐 月額 28,700 円	異	支給額	18,640 千円	414,230 円
休日勤務手当		同		320 千円	2,256 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 （11 月～3 月） 月額 10,340 円～26,380 円	同		14,541 千円	103,863 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	720,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	627,000 円	807,500 円 /	363,200 円
報 酬	議 長	282,000 円	670,100 円 /	365,000 円
	副 議 長	229,000 円	364,000 円 /	220,000 円
	議 員	184,000 円	285,000 円 /	168,100 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(23年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長	3.95 月分		
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	720千円×5.126月×4年	14,762千円	任期毎
備 考	収 入 役	627千円×3.234月×4年	8,110千円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

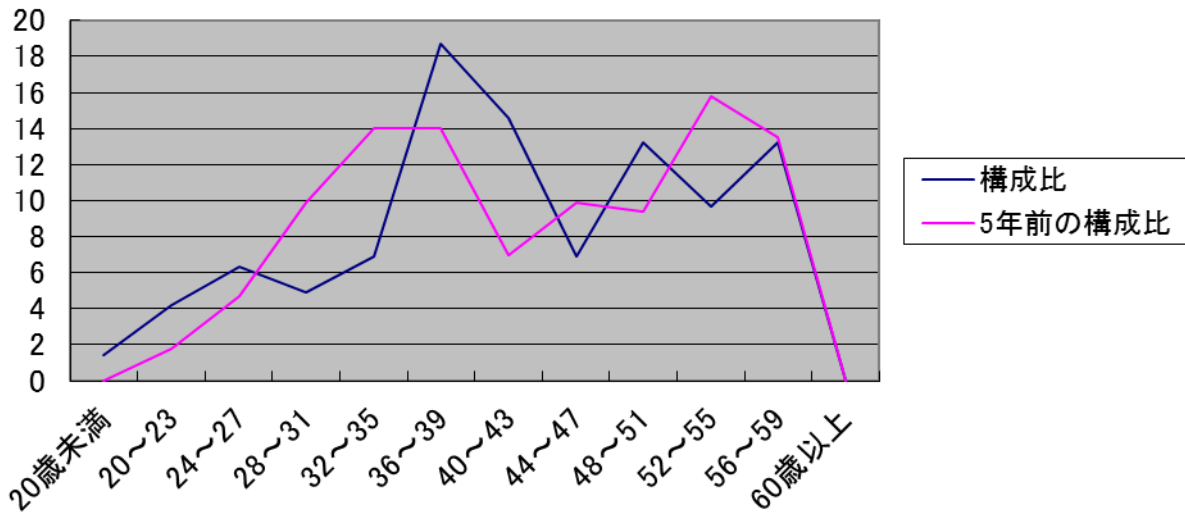
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	主たる事務の変更による減 人事異動による減
		総 務	34	35	△1	
		税 務	8	9	△1	
		農 林 水 産	15	15	0	
		商 工	7	7	0	
土 木		15	15	0		
民 生		10	10	0		
衛 生	11	12	△1	退職者不補充による減		
	計	103	106	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 129人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.24人)	
	教育部門	33	34	△1	組織・機構改革に伴う増 退職者による減	
	小 計	136	140	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 170人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 150.18人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	3	3	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	4	4	0		
	小 計	9	9	0		
合 計		145	149	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 181人	
		[150]	[170]	[△5]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	9人	7人	10人	27人	21人	10人	19人	14人	19人	0人	144人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	122	118	114	111	106	103	△19 (△15.6%)
教育	34	33	32	30	34	33	△1 (△2.9%)
普通会計計	156	151	146	141	140	136	△20 (△12.8%)
公営企業等会計計	16	13	12	10	9	9	△7 (△43.8%)
総合計	172	164	158	151	149	145	△27 (△15.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。